

一般財団法人関西情報センター 行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 8 条に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

○計画期間 2023年 9月11日 ~ 2026年 3月31日まで

○目標

目標 : 女性管理職を3人から4人以上にする。

○取組内容・実施時期

1. 管理職を除く正職員（男女）に対して、キャリア意識、ワークライフバランス等についてアンケート調査を実施し、アンケート結果をまとめる。  
取組時期：2023年9月～2024年2月
2. アンケート調査結果をもとに、キャリアの意識付け、仕事と家庭の両立を図るワークライフバランスに係る社内制度等の必要な改善に取り組む  
取組時期：2024年3月～
3. 女性職員を女性活躍推進に関する外部の啓発セミナーやマネジメント研修などへ派遣し、女性職員の能力開発やキャリアアップを支援する  
取組時期：2024年4月～